

【研究ノート】

近代資本主義と市民の共同体

——或る問題提起のために——

市川 泰治郎

A

資本家と労働者とは俱に天を戴かない敵対的矛盾の階級関係に終始するものなのであろうか、或いは近代の黎明を告げる自由な市民の共同体という同じ社会構成原理の根から生まれて相煮ること急な豆と豆がらなのであろうか。経済学は、資本（産業資本だが）は賃労働によって初めて資本となるという以外、これについて余り多くのことを教えてはくれない。

経済学は初期には経済政策論であつたけれども政策理論構築の技術的任務を自らに課した制約のなかで専門化するにつれ、時間でいえば19世紀最後の30年間、帝国主義時代の開始にともなつて、その後純粋経済学志向に走り自己の地平を限定してゆく。マルクス経済学においてもこれと共通した傾向があり、社会主義もユートピアンから科学者の手へ移ることが進歩と考えられ、やがて革命論と科学との両極へマルクス主義も分解されてゆく。そもそも産業主義を是認する空気のあつた社会、特に西ヨーロッパでは後者すなわち科学へ傾斜しがちである。マルクス主義のもう一つの柱は国家主義だと指摘されている⁽¹⁾が、科学主義がこの柱も包んでいる。双方の柱とも抽象性が増幅されており人間はほとんど不在になる。哲学的マルクス解釈により一道標を提供したアルチュセールに対してアメリカの社会学者グールドナーが次のように述べているところには科学の陥穽が指摘されている。

「アルチュセールの描くマルクス主義においてはこれが知識だといひ切るために必要な属性が甚だ不明瞭である。実用的基準あるいは実践問題さえ正しい知識かどうかの尺度にはならないと考えている。マルクス主義は真理であるから有効性をもつという反面、有効性が真理の証拠だとはいわないのだから、ますます不明瞭なものになっている。かれのいう科学とは経験的な要素の代わりに理論の構成と問題点とだけで定義出来るような知的科目インテレクチュアル・ディシプリンになっている。精ぜいのところ、細く展開された理論の枠内で妥当するような議論なのである。しかし、これではスコラ哲学や星占術と同じことにはならないのか。」⁽²⁾

科学 科学とは何か。バナールは、(1)社会制度としてのそれ、(2)方法としてのそれ、(3)累積伝承

された知識としての、(4)生産の維持発展にとって重要な要因としての、(5)宇宙や人間に対する信条と態度とを形成させる最も強力な影響力の一つとしてのそれという諸側面をもって、定義に代わる説明としている⁽³⁾。これを経済科学の場合についていえば、方法の点はあとまわしにすると、まず経済学、経済史、経済政策の諸分科が制度上の区分となり、さらにその内部でそれぞれに細分化が行われ、それらに対応する職業的学者集団が生まれている。かれらは労働力の知的内容あるいは生産組織などに対する影響を通じて生産力の一部を構成し、さらに、しばしば「絶対的かつ永久的な知識」を与え、またかような知識を「獲得する手段であるという信仰」の対象にさえもなっている。そのうえ既成体制を荘厳するイデオロギーの重要な一部にも組込まれる。これを科学的真理のドグマと、この著者は呼んでいる⁽⁴⁾。

経済学では抽象された普遍的均質的な個人の合理的行動に出合うが、^{なま}生の人間はほとんど不在であるのに反して、実際社会においては屈折した心理や矛盾に満ちた価値体系などを荷う具体的な人間——個人、それ以上に社会集団——に行きあたるのである。そればかりではない。経済学はわれわれの社会を支配する生産様式たる資本主義に対象を限定するのに反して、実践においてはそのもとに従属しているいろいろな生産様式を視野のなかに納めていなければならない。それゆえ経済学からは相当大きくはみ出す部分がある。

経済過程にある諸主体は契約によって経済活動を内容とする市民の社会をつくる。かれらはそれぞれの自由の一定部分を割いて共通の利益を外部に対して守り、その内側で市民的自由を享受する。市民社会とこの特殊な防衛機能を行う機関たる政治国家とは分離される。この市民社会までは経済学の射程距離内である。けれども全景ではない。市民社会の内部には地域社会、職場、宗教団体、学校、組合などさまざまな部分社会がある。これらの社会集団は経済学の対象領域ではなくて社会学のものである。上述の市民の利益を外に対して守り、内について秩序を護り、さらに第三に各市民の経済的社会的活動に一定の物質基盤を与えるという三大義務を負う国家も部分社会の一つである。古典経済学はこれらを視野のうちに収めていたが、純粋経済学はそれを捨象し、社会理論の研究は別にコムト以来の社会学の領域に移される。階級研究もそうである。

階級 階級は経済構造内部に可能性とし或は必然性とし、またしばしば蓋然性として約束されているけれども、そのまま実現するものではない。構造は一定の状況を内容つけている。けれども構造上階級区分される成員がそのまま階級としてあらわれるのではない。一定状況下に人びとがどのような選択をするかは少なからず偶然に左右される。本来の階級へ参加してゆくこともあり、反対陣営へ投じることもある。また、その何れにも属することを拒んで階級を超えた他の立場をめざすこともある。階級の歴史的形成と経済構造とは必ずしも一致しない。そこに政治がある。いいかえれば理論的には剰余価値の生産、領有、蓄積の過程のどこに位置を占めるかによって社会階級として区分することが出来る。それは範疇としての階級である。その構造のなかにいる現実の人びとが

自分の位置をどう捉えているか、どうそれに対応するかは別のことである。「社会は潜在的には互いに闘う諸階級に分けられるけれども敵対的位置にある階級が必ずしも常に公然と直接に闘争するわけではない。じっさい被搾取階級がそうした階級たる自覚を持っていないことさえ起こるのである。すなわち、被搾取者たる位置にあるから『客観的には』対立的立場にあるけれども『主観的には』その『階級意識』を欠いているのである。」⁽⁵⁾

階級は所与すなわち過去のものではなく生成する現在である。

社会学

しかしながら伝統的な社会学にとっての中心問題は市民社会そのものであって階級ではない。なぜ市民社会が問題であるのか。グールドナーによればそれはマルクスに対する挑戦でもある。マルクスは、まず、^{ソシアル・ホール}社会体が「はじめに持っていた『自然的紐帯』すなわち家族その他の『伝統的紐帯』がブルジョアジーの競争とエゴイズムとによって空洞化」されるとし、そうなった社会を『要綱』において市民社会として捉えている。」次に、国家を遊離して自立した市民社会の内実をなすものを経済活動と階級とであると規定し、市民社会は生命の物質的条件の総和であるから、「市民社会の解剖学は政治経済学のなかに尋ねられるべきである」と主張する、⁽⁶⁾と。このマルクスに対して社会学者は空洞を埋めるものとして科学の導入を唱えるのである。それがコムトやサン＝シモン以来の社会学の伝統である。その前提には社会活動にも自然秩序があり科学がそれを解明するのであるという信念がある。

かれらの立場は反個人主義であり、語の本来の用法として社会主義である⁽⁷⁾。また科学によって「1789年の再来を防ぐこと」⁽⁸⁾が出来ると信じ知識による平和移行を願っている。

「社会学の伝統は市民社会重視に礎を下ろしている。とくにフランス、イギリスおよびアメリカの社会における社会学において、それがみられる。ドイツ社会学にとっても市民社会は重要である。ただ、マックス・ウェーバーが国民国家に非常な意義を期待した点では、やや曖昧なところがあるが、それでもテュンニースの社会学になると紛れもなく重要で、日常生活面における伝統的社会組織、共同社会（ゲマインシャフト）と合理的に計画された社会組織＝利益社会（ゲゼルシャフト）との区別がなされ、またゲオルヒ・ジューメルGeorg Meierの社会学では関係の形式構造に光をあてている。」フランスのエミール・デュルケイムにおける主要関心は市民社会の没落であり、かれにおいて社会学はサンジカリズムの（ただし非革命的な）社会主義へ接近している⁽⁹⁾。同様にアメリカではタルコット・パーソンズが自発的体制順応の重要性を説き、それが不在なところでは外部的制約が必要とする。安定した社会体制は万人が承認する道徳的信念・規範によってのみ到達されるという。「この社会学の伝統においては、このような共通の道徳的信念はどのような基礎のうえに生まれうるかが問題となり、したがって教育と社会化とが中心になる。コムトに始まる実証主義の伝統においては、次に

また科学が、近代生活の必要とするものを権威をもって確立することによって、社会を構成する人びとの合意をとりつけることが出来、それにより道徳性にとって必要な自発的全員一致を築きなおすことができると考えられている。⁽¹⁰⁾ デュルケームはこの点については懐疑的であり思考や行動の様式は社会構造の変化なしには改まらないといい、その点ではマルクスに近づく。ただマルクスと異って意識形成に関し経済関係のみならず多様化した社会関係に注目している。「道徳性の問題がこの知的伝統において重要なのは功利主義的な理由からである。すなわち市民社会とその連帯性が自立し、かつ生命力を保ってゆくうえに有用であるからである。⁽¹¹⁾ 社会学が狙っているのは一方では「競争市場社会の原子化」に対し、他方で「国家が支配する現実の生存」に対して第三の道を探求することである。これがマルクス主義にとっては残基としか映らなかった市民社会を中心問題として提起する所以である。「マルクス主義は解放社会をつくり出すという誓約を果す力をもたないことを立証した。代わりに助長されたのは傲慢な抑圧国家と偏執狂的な官僚制をもつ権威主義社会であった。⁽¹²⁾ この双方に対する第三の道である。

グールドナーにとり、「否定の否定」はプロレタリア社会主義ではない。権力ではなく知識によって安定をとりもどした市民社会なのである。

国家官僚団

階級構造をもつ状況のなかで、定義上、最初から自分の地位を主体的に選択している集団の一つは国家官僚である。かれらは資本主義生産様式の特質に対応する国際的な共同体すらつくり出している。そのことは外交官の場合においては権威者の証言がある⁽¹³⁾。もちろん、共通した原理の紐帯が失われるときは別である。

国家官僚の任務は前述三大義務事項の遂行である。かれらは封建制のもとにみられる君主の臣僚ではなく社会のための公務員である。土台構造のうえに聳える上部構造に属するものとして経済に対し指導的立場を占める場合でも敵対的変革の役割をもつものではけっしてなく、土台において生産される剰余価値の一部分を物質的基礎としており、むしろ官僚としての経歴がしばしば市民社会における地位の前提条件にさえなるのである。

しかし国家官僚を活性化する起動力はけっして物質的利益だけではない。それは主観的には全く従たるものであって、選択を動機づけるうえには理想こそ重要である。かれらが社会の支配的利益を代弁し擁護するのは、社会の本来の秩序に仕える国家の本質から出たことである。この秩序は支配的な生産様式に斉合して保たれており、それを反映する支配的利益は事実上一般利益＝秩序に同定される。秩序は法および慣習として制度化される。それらはプログラムではなく、むしろプログラムを規制（せいぜい調整）する力であり、両者の最適均衡が漸進的な社会発展にとっては望ましいといわれるであろう。ただ秩序は後方牽引力となるゆえ現実に対応する革新力を圧殺するならば

反動化して特殊利益と一般利益との乖離を速めることとなるからその意味における均衡感覚が官僚の最重要資格条件であるとされよう。その均衡の目盛として東西を問わず官僚を支えるのは自分たちが「社稷」を荷っているという政治的自負だといえる。社稷とはその社会が一定の時間的空間的条件下に成立したときの構成様式原理である。その自負には客観的基礎がある。すなわち近代社会は自然状態ではなく歴史的な人工物である。したがってそれを破壊から守るために公権力の組織として国家に特殊な職能があるのである。

国家と個人との協力関係の積極性は古典経済学に限られた観念ではない。⁽¹⁴⁾ その観点から アダム・スミスが国家に対して求めた三大義務事項はその後今日におよぶ間に社会の歴史的発展に対応し次のように拡張されるにいたった。

第一は、市民社会をこれを脅かす外部勢力から守る機能である。このような勢力は一方では非市民＝前近代化社会であり、他方では同じ市民社会でもありうる。前者の場合には、積極的にこれを市民社会化する普遍主義努力が正当化される。宣教師による非ヨーロッパ異教徒社会の改宗活動はこの世俗的側面と相補完するものとなる。後者は例えば産業革命先発国と後発国との対立としてもあらわれ資本の単一世界市場を追求する自由貿易に対して保護主義を唱える理由ともなる。

第二は、自由社会の本質的部分の擁護である。ここに人工的に構築された社会の当初の構成原理を荘厳する努力が最も厳格に集中する。司法官僚の特殊性はこれに根ざしている。

第三に、個人ないし諸部分集団の力では不可能な^{インフラストラクチャー}経済活動基盤の整備がある。それは交通通信網のような経済的制度にとどまらず保健衛生から教育にまで及ぶ。また市場活動の活性化のための購買力供給、いわゆる需要管理まで含まれてくる。

このようにして守られるべき社会の構造は最初に成立したものが循環的累積的に増幅される定向進化の形をとるのであり、一切の改革はすべてそれへ収束されて、その強化固定化を助けるのみである⁽¹⁵⁾。その原理がイデオロギーとして定着したときにその社会が成年を告げるものといってよく、変革の最後の場面はそこで闘われる。それでは、現代資本主義社会の構成原理は何か。それは一方においては官僚の政策行動の軌跡から他方においては歴史分析のなかから検出することが出来るよう。

- (1) 竹内芳郎「唯物史観の運命」『思想』1982年5月号。竹内はいう。「近代工業労働者を主体とする社会主義革命なぞ、過去においてはどこでも実行されたことのないことあきらかだが、過去においてだけでなく将来においても、そういうものを想定することはますます困難となりつつある」と。(19ページ)
- (2) Alvin Gouldner, *For Sociology*, New York, 1973, p. 435.
- (3) バナール『歴史における科学』(鎮目恭夫訳), p. 5
- (4) バナール, 同上 752
- (5) Peter Worsley, *Introducing Sociology*, Penguin, 1977 (2nd ed) pp. 435—36.
- (6) Gouldner, *The Two Marxisms*, New York, 1980, pp. 357 ff.

- これにかんし著者が挙げている文献のなかに Hal Drape, *Karl Marx's Theory of Revolution, Pt. I: The State of Bureaucracy*, Monthly Review Press, 1977, Vol. 1, (pp. 32 ff.) がある。
- (7) オックスフォード大辞典あるいはパルグレーヴなどをみよ。
 (8) Gouldner, *opt. cit.*, pp. 364. (9) *Do. p.* 683.
 (10) *Do. p.* 369. (11) *Do. p.* 370. (12) *Do. p.* 371.
 (13) H. Nicolson, *Diplomacy*, Home University Library, London, 1908. pp. 77—78.
 (14) この点にかんする古典経済学の伝統的な考え方については Lionel Robbins, *The Theory of Economic Policy, in the English Classical School*, London, 1952, 拙訳 32—33 ページ。
 (15) この点については経済開発にかんするグンナー・ミュルダールの周知の所説を参照。

B

国家が経済社会に対してもつ三つの義務事項のうち第二のそれは第一と第三との間に必然的に乖離対立を生ずる。制度化した社会構成原理と外部勢力が代表する別の秩序との間の相互対応が生む乖離であり、資本主義経済発展の必然的結果との間の乖離である。後者は独占の形成とそれに対し抑制力として働らく独占禁止立法との間においてみられる。或る公正取引委員が述懐した国会議員との見解の大きなくいちがいは⁽¹⁾それを示す一好例である。議員が弁護するのは委員が守ろうとしている競争の自由が経済法則の貫徹を通じて生みだした競争の制限である*。このことは国家内部における見解対立の形で表明された二つの機能間の内部矛盾である。官僚だけをとってみると司法官僚と経済官僚との相違としてあらわれるであろう。アメリカでニューディール諸立法が最高裁判所により違憲判決をくだされたのもその例に数えられよう。(経営学者は家憲と経営の問題を連想するかも知れない。)独占をもたらすメカニズムについては、もちろんここでもりかえす必要はないし、また平均利潤率低下傾向と実現恐慌という資本主義経済発展における二大問題についても更めて読者の想起を促がす必要もあるまい。ただ経済政策の実際はその低下傾向を相殺すべき諸要因をその時どきの状況に応じて強めてゆく方向をとっている⁽²⁾ことに注意を求めれば十分である。それらの諸政策は結果からみてほとんどすべて独占の形成強化を助けたとってよい。

独占禁止立法

独占に対する社会的禁止あるいは制約は古い歴史をもつけれども、独占禁止立法の世界的現象は主として第二次世界大戦後のものである。現在西側諸国を中心に同種の法律をもつ国は40以上を数

* 「米国は理想と現実とが混在する社会であり理想主義に走るため、現実に困っている自分自身の首を絞めつけるようなこともやっている。たとえば環境規制、反トラスト政策など。どれも理想主義からくる規制であり、いままで実際に困りながら理想主義のゆえにそれを放置している面も多い。」(ニューヨーク産業会議所苦米地俊博『日本経済新聞』月曜経済観測, 1982. 3. 8) とは業界の感想である。

え国際機構もまた特に多国籍企業にかんし国際的な独占禁止取締りを図っているが、その源流は1890年アメリカで制定されたシャーマン法にあり、戦後世界資本主義においてアメリカが主導権を握るにいたったことと関連のないことではない。アメリカの1946年完全雇用法がその後60年代にいたる戦後諸国の経済成長政策を主導した原型であったように。

シャーマン法は1860年代末から始まったグレンジャー運動からその後裔たる1890年代のアライアンス運動、人民党にいたる一連のアメリカ型農民運動を背景にもつ政治問題の一環として成立したものであり、自由な土地を追って西部へ進出し定着していた独立生産者たる農民が鉄道建設を契機にして東部から膨脹してきた大資本に対して試みた反撃の一つである⁽³⁾。もちろん、これらの運動は大独占をおしもどすものとならなかったけれども、政府もその声を無視することが出来なかったのみならず1914年のクレイトン法による補強あるいは1936年ロビンソン・パットマン法や1938年ローズヴェルト大統領による反独占政策の再確認などにあらわれた跡をみると、アメリカ資本主義社会構造の原理がそこに窺われる。

シャーマン法自体の淵源をさらに遡れば17世紀イギリス市民革命において特許^{チャーター}独占あるいは中世ギルドの営業制限を違法とした司法上の原則^(*)のうちにそれをみいだすことが出来る⁽⁴⁾。職業、営業の自由は近代社会の原理であるが、歴史的には封建規制に対する個人の解放を意味しており、資本主義的発展としての独占にもその新版をみいだそうとするものもある。それでは反独占は過去からの徒らな余映であるといい切ってしまうのだろうか。反面、国家が守るべき社会構成原理は資本主義発祥の当時のそれとは全く別のものになっているのだろうか。個人的私有は資本家的私有によって否定し尽されているのだろうか。

少し歴史事実に遡て資本主義成立の社会的基礎を探ってみたい。

政治的社会的独立

近代社会に自由平等な個人が成立するためにはかれらの経済的独立がなければならない。法の前における政治的独立をもっているとしてもそれは形式にとどまり実質的には「自由意思」によって自己の自由も平等も売り渡さなければならない。しかし同時に政治的独立がなければ経済的独立も考えられないことは貢納制身分社会、封建社会が実証するところである。資本主義が成立するためには商品所有者の政治的独立が前提であった。(封建社会においては、低い生産性に比しては不当に大きな支配階級の消費、過剰消費が行われ、そのため資源の慢性的不足を告げ、さらにその結果としての過剰搾取が農民をして甚だ頻繁な反抗、一揆をよぎなくさせる。この農民反抗はやがて封建制の基礎を動揺させるのであるけれども方向づけにおいては良き古き時代を追うような或は千年王国の到来を夢みるような消極的な後向きな

(*) ただし独禁法も輸出における企業結合などを例外として認める点に国家の第一機能が顔を出している。また、技術進歩のため発明発見に対して独占を許す特許^{パテント}制度も早く成立し今日に及んでいる。

のにとどまり、しかもほとんどが挫折して政治的にも経済的にも従属性を清算出来なかった。)

その意味で11～13世紀ヨーロッパ商業都市における市民が封建領主から獲得した実質的な政治的独立は劃期的出来事であるとせねばならない。いうまでもなく資本主義の本原的蓄積は、一方において資本に転化すべき貨幣的富の先行蓄積があり、他方において労働力商品の大量発生堆積があることを意味している。そのどちらを欠いても資本主義は形成されない。それゆえ中世都市市民が封建領主と直接生産者との中間において築いた民富の先行蓄積⁽⁶⁾、その一つを満たしたものである。

他方、無産者の労働力を社会の負担すべき責任として救貧院に收容する社会においては近代産業労働力は生まれえないこというまでもなく、それには無産者を、それとして社会的に自立しており社会の世話になるべき筋合いのものではないとの通念が先行していなければならない。いいかえれば個人の市民的独立が既に一般に認められていなければならない。自由平等な商品所有者社会の確立があって初めて実現された通念である。

「世界＝経済」と「世界帝国」

この点についてウォラースタインが近代社会の特質として世界帝国に吸収されない世界＝経済の成立を力説し、「経済的決定が何よりも『世界＝経済』 world-economy の場を対象とするのに対して、政治的決定は、もっと小さく ^{リーガル・コントロール} 法的支配の行届いた構造すなわち『世界＝経済』内部における諸国家(国民国家、都市国家、帝国)本位に行われている」特徴をもって資本主義世界＝体系のモデルを構築していることに注意しよう⁽⁶⁾。かれはこのような構造がヨーロッパで成立したのに反して、それ以前の数世紀の間はヨーロッパに並行し、むしろ先進的でさえあった中国が資本主義直前の段階に達していながら⁽⁷⁾、ついに資本主義に到らなかった最大の理由を問い、これを前者における封建制社会構造と後者における秩禄制とのちがいに帰着させるのである。秩禄制は最終で唯一の権力をもつ皇帝＝君主が仕える臣民に対して給与——現物であろうと金銭であろうと——するものであり、原資となるべき経済的剰余はいったん全部君主へ集中され、そこから分与される。それに対して、封建制は最高位にある君主から底辺の直接生産者までの中間に、それぞれ伝統的順序によって地位を占め位置に対応する範囲に権力をもつ階層団体があり、直接生産者から順次上位団体ないし上位権力へ貢納あるいは地代形態で剰余部分の一部を移転してゆくものであり、経済的剰余のそれぞれの部分が中間に留保されるところに帝国構造との決定的ちがいがある。各階に属する成員は自己の団体の首長者にのみ忠誠を捧げ上位の支配者には自ら個人的責任を負わない。その責任は団体的なものとして団体の首長者が行うべきものであり、そればかりでなく上下関係は契約——よしんば神意による契約であろうとなかろうと——によるものであるから君が君としての責務を果さなければ造反の権利もまた与えられている。団体成員は感性的にも捉えうるような自己の世界をもつと同時に反面その外部は混沌であり暗黒であり敵対的でさえある。かれらが自己の団体に対し

て抱く「神秘性」と帝国成員が天なる皇帝にいたるまでの距離を見通しうる合理性とは対照的である。著者によれば中国は「価値体系の『合理性』^{ラショナルライ}によって重い負担をかけられた。」この合理性が「変革のための（使いたいと思ったときに使える）挺子を国家に与えなかった」のに反して、「ヨーロッパの君主たちはヨーロッパの封建的忠誠の神秘性のなかに、その挺子ををみいだしたのである。」⁽⁸⁾帝国構造は政治においてもイデオロギーにおいても中国が近代資本主義へ移行することを妨げ、それとは対照的に、ヨーロッパにおける複数の国民国家を包含する単一の世界分業体制下の「世界＝経済」の形成は資本主義社会をつくらせた。（ただし、資本はやがて異民族征服により自らの帝国をあちらこちらにつくるのであるが。）

宣誓共同体

ヨーロッパ封建制が自動的に資本主義へ移行したとはいえない。そのようにして社会構成の移行が成しとげられた例は恐らくひとつもない。では、何が変革の挺子を動かす力となったのであろうか。これにかんしアメリカの新マルクス主義社会学者である前出のアルヴィン・グールドナーがその著『二つのマルクス主義』⁽⁹⁾のなかで資本主義社会の源流を中世末期の都市に求めている議論を借りてきたい。

グールドナーはマルクスがエンゲルスへ送った1894年7月29日づけの手紙の内容を引用して、マルクス自身は気がつかなかったかも知れないが、じつにこの手紙で論じている中世末期都市の宣誓共同体こそ近代資本主義の起点であり、その原型である、というのである。マルクスの手紙のうちから次の個所をいま引用しておこう。

「ティエリーが（その著『第三身分の形成と進歩の歴史』（1853年）のなかで）十分に展開し明瞭なものにしているのは12世紀における都市の運動が示した^{コンスピレーション}計略的、革命的な性格である。ドイツ皇帝たち——例えばフレデリック一世と二世とは勅令により、これらの都市共同体、^{コムニオネス}結社^{コンスピラティオネス}ないし宣誓団体を抑圧した。その一例として1226年フレデリック二世はプロヴァンス地方の都市における市評議会など自由都市団体の無効宣言を行った。『都市、交易市などにおいて同業組合が自ら発議して護民府、^{オーソリテイ}委員会、市評議会、行政機関などの制度を設け……一部は……既に乱用と失政とに走っているゆえ……朕は帝権にもとづき、これら護民府などを廃止し、かつ……朕がそれらに対して認可した特典を撤回しすべて無効であることを宣言する』。或はまた『朕は都市の内外を問わず、都市相互間、個人相互間、都市と個人との間に結ばれた一切の^{コンヴェンション}協約と宣誓団体とを禁止する。』『都市および交易市には一切のコムニオンないし宣誓団体を、名称が何であろうと、組織させない。…』……誓約共同体はドイツではトレヴェスにまで拡まったが、そこでフレデリック一世により1611年終止符を打たれた。『トレヴェス市民の一切のコムニオンは、また宣誓団体ともいわれるが、既に同市において禁止されていたにもかかわらず新しく設置された

と聞くにより、更めてすべて解散を命じ無効なものと宣言する。……』ドイツ皇帝のこの政策はフランスの王たちにより利用され、王たちはロレーヌ、アルザス……などにおける宣誓団体やコミューンに対し秘かに支持を送りドイツ帝国から分離させようとした。……今日 Kommunismus という言葉が積もる非難的になっていると同じ形で『コミュニオ』の語が使われているのは笑い物である。ノワイヨンの牧師ギルベールが『コミュニオは新しい極悪の名称である』としているのはその例である。12世紀の市民たちが農民に向かって都市へ宣誓共同体へ逃げてくるよう呼びかけたのは感動的である。サン・クァンタンの憲章にはこうある。『(市民たちは)ともに宣誓して各人がその同盟者コンフエデレートに対する共同の援助、共同の助言、共同の責任、共同の防衛を決めた。逃散により、敵を恐れるゆえ、またはその他の理由によりわれわれのコミューンに加わり、われわれに力をかそうとするものはみな……コミューンに迎え入れられる。門戸は万人に対して開かれている。もし領主がかれらの持ち物を不当に差押え権利もないのに保有しようとするならば、それだけで正義を行う理由になると、われわれは一致して決定した』⁽¹⁰⁾。

このような宣誓共同体すなわち意思を超越した自然帰属共同体ではなく自発的に構成した共同体が市民社会の歴史的原型である。グールドナーは、「マルクスはこれを資本主義の産物であるというが」資本主義のほうが市民社会の産物なのだ、という⁽¹¹⁾。グールドナーのマルクス解釈をここで穿鑿することはしないが⁽¹²⁾、社会組織を先行させるのが、この社会学者の主張である。さらに、「都市の空気は人を自由にする」という有名な一句を引用して、大切なのは自由であって富裕ではなかったと注意を促している。政治的自由があって、初めて富が市民の手許に民富として、帝国の富ではないネーションの富として蓄積される。富の源泉が生産か貿易か掠奪か、は問わない。

もうひとつ大切なのは、その市民の社会が宣誓共同体として、すなわち選択を超越した出生による帰属共同体ではなく自由意思によってつくられたものであることである。マルクスは人間を「社会の内において初めて個別化が可能な動物だ」と『経済学批判』で述べているが自由な共同体こそ最上の社会形態とされるだろう。

グールドナーはマルクスに対して自己の立場を次のように主張する。「市民社会はブルジョアの発展から得るものがあつたが、それと同じくらいその発展に貢献したと思われる。さらに封建構造を掘り起こしたのは貿易と貿易者の先行発達ではなかった。少くとも同じくらいに、都市と農村とにおいて自助を許す社会組織の先行発達があつたことが封建体制を揺がせた。この組織がブルジョア生産様式に道を開く助けとなった。」「市民社会は、たんにブルジョアジーがその歴史をつくる手段たる『形態』であつたばかりでなく、さらにその歴史に必要な条件であつた。それは独立を当然とする習性の発達を促がし、またブルジョアジーの出現に必要な剰余の蓄積(と保全)を助ける機能を果たした。」⁽¹³⁾「マルクス主義は社会構造の明瞭な一次元たる社会諸組織に体系的な焦点をあてるところがなく、マルクス自身はそれら諸構造を生産様式として括ってしまうか或は上部構

造の政治領域へ入れて、ブルジョアジーが発展する『形態』にすぎないとしている。それゆえマルクスにとっては市民社会はついに残基概念であり光を当てられることがなかった。』⁽¹⁴⁾

このグールドナーをいわゆる資本主義移行論争史のなかにどのように位置づけるべきかという議論はこの際無用にしておこう。なぜならば、かれは資本主義の源流を探る実証主義歴史家ではなく資本主義の社会学的本質を捉えることを狙うものであり、それゆえにマルクスの二次文献により、かつマルクスに挑戦しているのである。しかしながら、かれに有利な歴史分析が最近の優れた歴史家の間においてみられ、市民社会の形成が新鮮で痛烈な歴史的経験であったことを伝えている。

近代への劃期

当時のヨーロッパは「貧しく、原始的で、およそ外部世界に対して『諦めと疑いと恐れ』の心理にさいなまれていた。」人びとは経済的、精神的、政治的、社会的に互いに孤立し閉塞していた。労働と盗みと争いと迷信とに充ち、祈りがくりかえされる社会であった。農奴に自由の希望がなく、下級貴族は特権の下にひしがれており、一般大衆には不快な生活だけが続いた。それゆえ故郷に対して反発し、新しい機会のある土地さえあればそこへ集ってゆく民衆の流れが、そうした「^{フロンティア}辺境」としての都市を生んだのである。人を自由にする都市の社会的雰囲気全体が大志と才能に対して機会を開いていた。下級貴族も商工業者も平等な機会をもてた。都市は上位の有機体の一部をなすものではなく、それ自体独立した有機体であった。自治によせる誇りによって周囲の古い農村と対立し、反面新しい農村とは互いに味方であった。都市の門を入れれば外部とは関係のない別の都市法の支配の下に独自の文化価値が奉じられていた。そこを本拠として社会革命、文化革命が拡ってゆく。それゆえ封建制農業を基盤とした特権階級は都市に対する敵意を隠そうとはしなかった。「都市の壁は実用のほかに象徴的な意味ももっていた。それは相剋する二つの文化を隔てる境壁である。この文化闘争こそ中世都市に見まぢがえようもない性格を与えるものであり、そして11~13世紀の都市の運動を世界史転回点にしたものである。」⁽¹⁵⁾ 都市は互いに手を携えた。「敵対的な世界に周囲を取りかこまれた都市の市民たちは直観的に結合と協力との柱となる感受性をつくり出した。辺境では住民はひとつにならねばならない。」封建社会は身分による上下関係が支配していたのに反して、ここでは「平等な人びとの協力を特徴とする水平な制度があらわれた。同業組合、友愛団体、^{ユニヴァーシティ}全体組織および何よりもギルドのギルドたる、市民全体組織たる『コミューン』が新しい世界観のもとにつくりだされ、新しい理想を反映した制度としてあらわれた。」都市は「本質的に新しい現象であった。新しい社会構造を発展させ、国家を再発見し、新しい文化と新しい経済とを展開させる新しい社会の核心であった。」⁽¹⁶⁾

市民組織の成立は都市のみに独占された現象ではなかった。都市が明るい昼で農村が暗い夜だと考えてはならないようである。ここは経済史記述を目的とするものではないから二次文献から簡単

に引用するとして例えばブレンナーは次のように指摘している。

「中世末期、西ドイツの多くのところで農民たちは一つひとつの村落ごとの闘争を散発的に積み重ねながら長い間にはついに経済的規律と政治的自治とのためにすばらしい村落制度の網の目を自らの力で創りあげるのに成功した。この制度網は領主の介入を防ぐうえに強力な防衛線となった。第一に、農民の組織、特に領主に対する抵抗の組織は準共同体性格の農民経済の発展そのものと密接に関連している。最も基本的なのは村落共同地の取締に皆が協力する必要であり、また領主と闘って牧畜用などの共同地の権利や共同耕作組織——収穫後の刈り株は重要な家畜の飼料である——を確立し、かつこれを守ることであった。しかし、もっと一般的な経済的政治的性格をもつ問題提起として、農民は地代を固定させ、また相続権を確保するために組織をもつにいたる。最も重大なのは、領主の任命による従来の^{シュルトヘイス}村長に代えて自分たちで村役人を選ぼうとし、その闘争において一つならず勝利を収めたことである。村によっては村の牧師を選ぶ権利も獲得した。農民たちは領主にせまってすべてこれらの勝利品を村の憲章として承認させた。この憲章により農民たちのひとつひとつの成果が正式に制度化された。」⁽¹⁷⁾

1381年イギリスのワット・タイラーの農民一揆もまた経済的境遇の改善よりも封建身分制（祭祀、軍事および労働における）に対して自由と平等とを要求するイデオロギー的性質をもち、「体制内要求ではなく体制に対する挑戦であった」⁽¹⁸⁾。

わが中世学者もまた11～12世紀ヨーロッパ農業革命の一環として成立した村を基軸として荘園が古典形態から村基軸の形態へと転換し、政治支配と自治志向の同時存在のもとで、「たんに時代的に一致するばかりでなくて、論理的に並行的な現象として考えざるを得ない」ような「都市と農村を含みこんだ一つの大きな領域的な世界における、同質のもの成立」⁽¹⁹⁾ すなわち、自由、自治の共同体の成立があると証言している。

このあたりで一言ことわっておく。独立生産者がかような市民共同体をつくったのであって市民共同体が独立生産者を生んだのではない。

古典古代の遺産

さらに付言しておきたいのは、ペリー・アンダーソンがこのような自治を許した主権のあり方がヨーロッパに特殊な歴史的産物であることを指摘し⁽²⁰⁾ その書評者が次のようにこれに唱和していることである。

「資本主義は西ヨーロッパにのみあらわれた『自治』の発展によってもたらされる。この、他に類例のない資本主義源流はこれまた比類のない先行者から生まれている。西ヨーロッパ封建制は他の形態の『封建』社会とは政治的にも文化的にも異ったものである。(1)主権の細分化、(2)独立自治都市が存立でき農民層が自由を獲得したこと（それは権力が分散し複雑に交錯重合した結果である）およ

び(3)ヨーロッパ封建制に特有な法律や文化の形態。この三つとも、西方にのみある特徴であり、それらのなかに祖型資本主義社会勢力＝社会関係形成の拠点がみられる。西ヨーロッパ封建制は、この上部構造における特徴によって比類なき歴史性を獲得している。」「資本主義は類例のない歴史形態たる西ヨーロッパ封建制にその生成を負うものである。」⁽²¹⁾

どのようにして、この比類ない封建制が生まれたのか。それは古典古代文明とゲルマンとの比類ない「総合」から生まれたのである。ローマは一日にして成ったものではない。そのような西ヨーロッパにくらべて日本の社会には何が欠落しているか、その歴史的特性を云々することはさほど困難ではない。「ヨーロッパが日本に勝っている点は古典古代をもっていたことである。それは暗黒時代においてさえ『背後』へ消え去ることはなく、むしろ根本的な諸点では生きのびて『前面』にとどまっていた。」「この生成（の歴史）が構造を支配し、構造を通して影響を再生している。」⁽²²⁾ 統一性は高貴であって欲しく偉大さは静かなものであって欲しいことは古代ギリシャに限られたことではなからうが。

とはいえマルクスは「資本主義に先行する諸形態」のなかでゲルマン共同体、古典古代あるいはスラヴ共同体などをむしろ類型として論じている。所有と労働との一致と同様に社会と個人の調和もまた生存のための自然な条件である。組織の必要たる指導が支配に変わって以来、恐らくその回復の願望から人類は離れ得ないだろう。先資本主義諸社会に対する郷愁をミシェル・レイは革命的ロマンティズムの特質としている⁽²³⁾。

原子論的個人体系においては、個人を社会体制へ関係づけ編制する紐帯たる個人間契約あるいは社会機関と個人との間の契約を有効に守るために外部的な強力を予定せざるを得ない。万人闘争の社会と強権国家とは互に対応するものである。それに反して市民が誓約によって内発的につくる共同体は下からの結合によって国家機構など上部構造を自ら生みだす。成立した国家（念のため断っておくが、その国家は異質な外部勢力としてのそれではない）が自己運動を始めて必ずしも一般利益に適合しない特殊利益を追求する恐れが出た場合には例えば三権分立の装置によってそれを制御することが唱われる。国家は社会にとり異質物ではないから力関係だけで交渉すべきものではない。しかし自然に調和が得られるべきものでもない。功利主義政治学は前述のとおり市民社会にとっての国家の役割を三大義務事項に限定したうえで、この国家機能の充足に当る国家官僚の活動を社会が監視しかつ促進する機関として代議制度を構想している。

国家と市民社会とは、このとき既に市民の共同体から分極している。

グールドナーは封建社会のあとに生まれたものが経済学が前提とするような原子たる個人ではなく封建制の垂直秩序に代わる水平秩序の社会関係であり、かつそれが自発的自治共同社会であることを社会学者として指摘したのである。

近代的個人はかような社会の一員たる市民であり、その構成する市民共同体が資本主義の母胎で

あり、かつその観念的枠組として社会の規範、構成原理となっているものであると主張する。この母胎の記憶がアメリカでは1890年人民主義のうちにも生きてシャーマン法を生み、また今日ゴールドナーのようなアメリカ社会学者の理論の根底にうかがわれる。

- (1) 拙著『経済学から経済政策学へ』（1980年、新評論。以下、『経済政策学へ』として引用）168, 225—26ページ。
- (2) 『経済政策学へ』110—112, 170—75ページ参照。
- (3) この背景などにかんしてはさしあたりアメリカ学会『原典アメリカ史』第4巻の関係事項を参照。
- (4) 反独占にかんしては数多くの文献があるのはいうまでもないが入門的には『経済学大辞典』（岩波書店）の新野幸次郎によるその項目、公正取引委員会事務局にある実務家の分担執筆に成る伊従寛編『独禁法の手引』（東洋経済、1982年）などがある。最近の専門書として道田信一郎『独占への審判』（日本経済新聞社、1980年）を推したい。
- (5) 拙訳「近代資本主義と国民国家」（ホブズボームおよびボーン）『城西大学経済学論集』第15巻第3号（1980年12月）および第17巻第1号（1981年7月）参照。
- (6) I. Wallerstein, *The Modern World-System*, New York, 1974 p. 67 (邦訳 99)。
- (7) *Past and Present* No. 12 における呉大珉論文をみよ。
- (8) Wallerstein, *opt.*, *cit.*, p. 63 (邦訳, 71—2)
- (9) Alvin Gouldner は “Two Marxisms” と題する論文で批判的マルクス主義と科学的マルクス主義とを区別し、のち前出の同名の著書でパラダイムとしてのマルクス主義が含む変則性を分析し、いまとりあげる論点も展開している。
- (10) Karl Marx and Friedrich Engels, *Selected Correspondence*, Foreign Language Publishing House, Moscow, 1953, pp. 105-108.
- (11) Gouldner, *Two Marxisms*, New York, 1980 p. 356.
- (12) 「近代資本主義の産物である個人の市民的自由」（保田孝一「ソ連の中央史料館，“留学”」朝日新聞 1982.2.19）という見方が一般のものようである。
- (13) Gouldner, *opt. cit.*, p. 361. (14) *Do.* p. 363.
- (15) Carlo M. Cipolla, *Before the Industrial Revolution*, New York, 1976, p. 142.
- (16) *Do.* p. 144.
- (17) Robert Brenner, *Agrarian Class Structure and Economic Development in Pre-Industrial Europe*, *Past and Present*, 70, February 1976, pp. 56-57.
- (18) Rodney Hilton, *The English Rising of 1381*, *Marxism Today*, June 1981, pp. 17-19.
- (19) 阿部謹也, 網野善彦, 石井進, 樺山紘一『中世の風景』（下）中公新書, 1981, 48—49ページ。
- (20) Perry Anderson, *Lineage of the Absolutist State*, London, 1974, p. 410.
- (21) Paul Hirst, *The Uniqueness of the West*, *Economy and Society*, Vol. 4, No. 4 November 1975, pp. 447-8.
- (22) Perry Anderson, *Lineage* p. 421, Paul Hirst, *Do.* p. 456.
- (23) M. Lowy, *Marxisms and Revolutionary Romanticism*, *Telos*, 49, Winter 1981.

C

自治都市にはまだ産業資本家は存在しない。産業資本主義が世に出たとき自治都市はもはや「色褪せていた。」(マルクス)色は褪せたが、消えはしなかった。少くともイデオロギーの残基として今日にも遺ってはいないだろうか。都市を構成した労働力の所有者は同時に生産手段少くとも労働手段の所有者でもあった。いわゆる独立生産者または小生産者である。かれらが賃労働者、プロレタリアートに転化し貨幣的富＝生産手段の所有者に雇用されて初めて後者は資本家となる。資本家は独立生産者の否定者であり、資本主義生産様式は独立生産者の単純商品生産様式の否定である。後者はまだ所有と労働との統一を保っている点において資本制商品生産とは異り、その市民社会は資本主義にとって半分の意味しかもたない。

市民が平等であると同じく、商品所有者としては貨幣商品の所有者も労働力商品の所有者も平等であり個人として自己の商品に対して責任をもつ。このことが労働力商品を社会的に成立させる。契約としての雇用に大義名分を与えるのである。いいかえれば、社会通念として労働力の商品化がけっして「無理」ではなく、その売買が正常な行為であるとされて初めて資本が成立する。それは個人が自由で平等な市民社会においてのみ実現された。この社会においては、商品として飼育(生産)される奴隷も商品所有者に擬制されて、かれら自らが自己の労働力の再生産に当ることが求められる場合がある。西川進によれば⁽¹⁾アメリカ経済における奴隷労働力が自己を再生産してゆくうえの不可欠な基盤として^{スレーブ・コミュニティ}共同体生活がある。それはまさに社会自体が商品所有者としてのかれらを想定しているからである。「目のまえにあるものはなんでも利用する」のが資本主義の本質であるから、奇妙な相乗積としてのアメリカのプランテーション奴隷の社会生活が出現する。「資本というのは(黒人の)昼間の労働の部分については完全に支配できても、夜の秘密結社のような昼間の労働時間いがない労働力の再生産部分まで破壊することはできない。むしろそれを破壊することはプランテーション経営そのものの成立を不可能にする……」といい、共同体内部で過ごす「労働力の主体的部分がなければ労働力の再生産は不可能」であると西川は指摘している。かれらがかような主体的活動を行なうことは資本にとり奴隷をまる抱えにする負担を免れることでもあるが。奴隷制と賃労働制のもとの奴隷とは別物である。

大切なことは、大量に発生してくるプロレタリアートが労働力商品所有者として社会に通用し、誰もかれら自身もそれを当然な規定として認めることである。それは所有と労働の統一と分離とに関係なく、すべてが市場経済へとまきこまれ商品としてみられる社会の枠組が成立していることを意味する。

従属的小生産者生産様式

宣誓共同体たる市民組織が現代への出発点であるとするならば独立生産者の単純商品経済はその第一世代に属し、労働にもとづくかれらの私有の座を資本主義私有に譲らせたのは第二世代を劃する変革である。第一世代の血をひく小商品生産様式は従属的なものとなる。ただし消滅してしまっただけのものではない。

第二世代はいま、特に資本主義経済発展の長期波動における最近の下降局面のなかで三つの問題に逢着している。その一つは第一世代の欲求不満と反抗である。すでに従属化した小商品生産者は資本の有機的低構成によって大企業に超過利潤を与えるのみならず個人的私有の正当性をもって資本主義的私有を弁護する役目をつくしもする。生産手段の所有と労働との一致は、マルクスが社会形態を区分するときの一主要基準であるが、それは人間の自然に合致するものである。(それゆえベンチュア・ビジネスの類いは跡を絶えず、シュムペーターのいう経済進歩の推進者たる創意ある企業家は少なからずかれらの間から出た)。

従属化したとはいえ、その政治エネルギーはかえって破壊力を揮う。「ツァーの政府を倒し、十月革命を行った主戦力となったペトログラード守備兵の核心は戦争を憎み自分の土地をもちたいと願っていた貧農層が大部分であった。反革命勢力を挫折させた赤衛軍の核心は新しい自分の土地を手放すまいとした農民が大部分であった。じつに、スターリン主義の根はこの老大な農村の大衆を支配しようとした少数の都市エリート層が農民たちをあざむき望みを失わせたところにある。」⁽²⁾

アメリカでフロンティアを開拓して自立した農企業家は最も成功した小商品生産者でありアメリカ民主社会体制の一大支柱であることはいうまでもない。かれらは1890年代の不況期には人民主義の運動の背景となり主力となった。自由主義の信条を守り競争の自由を主張する反面、その自由の結果たる独占体制のもとでの下降景気波動にさらされて、急進主義運動を展開する。因に、小商品生産者たる農民の土地所有は資本主義土地所有あるいは封建的土地所有と区別される。実際にはしばしば他の形態と混合し或は相互浸透してあらわれるけれども理論的には異なる形態であり⁽³⁾、完全に資本主義私有に転化するものとは限らない。

アメリカにおける人民主義の流れは1930年代大恐慌期にニューディールとなって地上に再び姿を現わしている⁽⁴⁾。ローズヴェルト大統領就任と同年にドイツにおいて政権を掌握したナチス党の主要支持勢力はデフレ下に生活を脅かされた小生産者層にありレームの突撃隊に結集したそれらの分子が政権奪取に突破口を開いたのであった。イタリアのファシズムもまたその運動のエネルギーをこれらいわゆる中間階級から引き出していた。日本の場合はどうであったか。その革新右翼の基盤は何であったか。またそのエネルギーがここでも独占資本にとって有利な方向へと結局導かれたことも否定できない。日本の「満州建国」は鮎川らいわゆる新興財閥を生むが、三井、三菱を頂点

とする財界の新加入者となるにすぎなかった。

しかし、すべての人民主義が近代ヨーロッパの洗礼を受けたものであるとはいえない。特殊歴史的所産たるヨーロッパ自由都市とは全く対照的な母胎から生まれて、同じく所有と労働との分離に苦しみ旧い社会道徳と新しい産業主義＝帝国主義との摩擦による社会と個人の間の不調和にさいなまれている人びとの間に感度の高い大量のエネルギーが世界の各地に蓄積されている。そこに第二の問題がある。

1944年10月当時ベネデット＝クローチェが述べた言葉を忘れることはできない。こうである。「ファシズム、ナチズムは一つの階級に限定されない、一般の人びとの心情・想像力に浸透した……知的・道徳的な病気である」⁽⁵⁾と。ジェルマーニは、「じつに人民主義運動では対立する左右のイデオロギーがはなはだ顕著に共存している」という⁽⁶⁾。人民主義は平等主義、普遍的参加、権威主義、カリスマの指導者の歓迎、社会正義ないし社会主義の要求、小所有の擁護、ナショナリズム、階級利害否定、反特権など雑多な要素を内包しておりその時どきの文化的社会的状況に応じて力点を変える。

第三世界では産業主義的帝国主義的自然改造・社会変動の大きさと速さとが異常である。人びとは伝統生活が激しく揺がされているのを感じている。これに対応する政治において、もしも「労働者階級の典型的西ヨーロッパ型左翼イデオロギーが大衆政党を生みだすにいたらなかった」ときは、恐らく、そのとき初めて人民主義は大衆運動に転化しその爆発力が試めされるだろう⁽⁷⁾。第三の問題とはそれである。提起だけしておく。

- (1) 西川進「アメリカの黒人奴隷共同体」井上幸治対談集『マルクスは護符じゃない』雄山閣出版、1981年、とくに79—82ページ。
- (2) Alvin W. Gouldner, *The Future of Intellectual and the Rise of the New Class*, New York, 1979, p. 9; Do., "Stalinism: A Study of Internal Colonialism, *Telos*, Winter 1977-78.
- (3) 最近の論文として牧原憲夫「『近代的土地所有』概念の再検討」『歴史学研究』第502号、とくにそのII「反封建、反人民主義としての近代」があることを注記する。
- (4) R. Hofstadter, *The Age of Reform* New York, 1955 (邦訳は齊藤真『アメリカ現代史』)をみよ。なお、ファシズムにかんし、従来反革命性を強調すぎたという反省が最近山口定などにおいて、あらわれている。
- (5) 木下半治「1930年代におけるファシズム」岩波『世界歴史』現代55ページ。
- (6)(7) G. Germani, *Authoritarianism, Fascism and National Populism*, New Jersey, 1978, p. 88.

〔注〕

1. この小稿は拙著『経済学から経済政策学へ』の130ページ以下に並行して補う合うため別々に書きとめた、精粗も区々な三つの断片を若干整理し配列したものである。
2. Alvin W. Gouldner (1920-1980) は異色なアメリカ社会学者でアドルノやマルクーゼでわが国にも知られているフランクフルト社会研究所の思想的系譜に属しコロムビア大学で学位を得たのち1959年からセ

ントルイスのイリノイ大学でマックス・ウェーバー記念社会理論研究教授となりまもなくワシントン大学に移って応用社会学の構築に従う。かれの思想的学問的経歴はほぼ三期に分けることが出来、1930～40年代の形成期にはトロッキストに近い立場においてスターリン主義、構造主義、官僚主義、前衛主義などに反対する反面、機能主義、経験主義の傾向から逃れられなかった。性格的に正義に対して敏感であり戦闘的であった。学問的傾向としてはウェーバーとデュルケームに私淑して、社会の支配的利益よりも理性に対して責任をもつ知識人に人類社会の大きな希望を託している。労働の形而上学はかれの拒否するところであり、肉体労働と精神労働との区別と関係とを重視する。第二期は1950～60年代におけるサンシモン主義への傾斜を示した期間で福祉国家に眼を向ける。しかし60年代のベトナム反戦＝学園紛争を経て初期社会学の限界を認めてルカッチを軸に展開解釈されたマルクス主義と社会学との対話に関心を集中し、やがてマルクス再検討の第三期に移行し、批判的革命的マルクス主義と脱ロマンティズムの科学的マルクス主義とを対決させる二つのマルクス主義の構想を発展させている。60年代末まではかれの影響はほとんど学園内にとどまっていたが、このころから精力的な著作活動をもって学界に波紋を与えてゆく。社会思想史の野心的な研究計画にもとづく著書のほか、官僚主義ないし既成特権に対する鋭い批判がある。しかし現状分析よりも理論とその構築との社会学的基本的研究に集中した。後出 Paul Piccone を中心とするアメリカのニュー・レフトの一派が *Telos* 誌を刊行し、ピコーンとともにその本拠をセントルイスからワシントン大学へ移すときから、その長老的同調者として支持を与えた。かれの死を悼む一文が *Telos* 誌第47号（1981年春季号）に載せられた。グールドナー自身は学術雑誌 *Theory and Society* を創刊し主宰した。かれがこれらの理論活動を通じて論じようとした主題は人びとの合意にもとづく社会の道徳的秩序と人間解放との間における緊張関係である。イデオロギーと理論といっても良いかも知れない。かれは前記のように労働者階級に人類解放の使命を与える形而上学的論議に対して批判的であって社会の支配的利益よりも理性に責任をもつ知識人という構図によりポピュリズム＝アナキー＝自己満足の戦後左翼前衛主義に対しても一線を劃していたとみられる。

因みに、雑誌 *Telos* は1930年代にアメリカへ移ってきた前記のフランクフルト学派の伝統たる批判的社会理論のうえに立ってヨーロッパ大陸の思想の流れをも英語に載せようとする運動の機関誌である。1970年代初めにニューヨーク州立大学で哲学を学んでいた一部の大学院生が当初は討論用に創刊したもので、それらの学生の多くはアメリカ、カナダないしヨーロッパのいろいろな大学に散っているが、同誌の共同編集者として連絡をとり合っている。このグループの中心人物が前出のピコーンで、かれがワシントン大学に教職を得るとともに雑誌もミズーリ州のセントルイスから同地へ移り、のちピコーンが同大学を離れてからも同地でかれを中心として編集発行を続けている。(Telos Press Ltd. の Managing Director, Gretchen Arnold から筆者あて日付のない1980年なかごろの手紙による)

(1982. 3. 25)